
令和8年度 事業計画書

ふれあいネットワーク



社会福祉法人 木更津市社会福祉協議会

目 次

I 使 命	1頁
II 経 営 理 念	1頁
III 基 本 方 針	1頁
IV 重 点 事 項	2頁
V 事業実施計画	4頁
<1> 在宅福祉サービスの充実	4頁
<2> 地域福祉ネットワークの推進	4頁
<3> 広報啓発の充実	8頁
<4> 財源の確保・拡充	8頁
<5> ボランティア活動の推進	9頁
<6> 貸付事業の実施	10頁
<7> 権利擁護の充実	11頁
<8> 福祉施設の適正な管理運営	13頁
<9> 各種団体への活動支援	13頁
<10> 法人運営部門の充実	14頁
VI 事業実施計画予算額内訳	14頁

令和8年度 木更津市社会福祉協議会 事業計画

I 使 命

木更津市社会福祉協議会(以下、「本会」という)は、地域福祉を推進する中核的な団体として木更津市とともに地域住民や福祉団体等との協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進することを使命とします。

II 経営理念

本会の使命を達成するため、次の理念に基づき事業を展開します。

1. 地域住民を主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」の実現を目指します。
2. 誰もが人格と個性を尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現を目指します。
3. 地域住民及び福祉組織・関係者の協働による包括的な組織体制の構築を目指します。
4. 地域生活課題に基づく先駆的・開拓的なサービス・活動の創出を目指します。
5. 持続可能で責任ある自律した組織経営を目指します。

III 基本方針

本会は、「地域住民」「社会福祉を目的とする事業を経営する者」「社会福祉に関する活動を行う者」が参加する公益性の高い民間の福祉団体として、経営理念に基づいた以下の基本方針により経営を行います。

1. 地域に開かれた組織として、経営の透明性と中立性、公正さの確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たし、地域社会の支持・信頼を得られるよう積極的な情報発信を図ります。
2. 事業の展開にあたって、「連携・協働の場」(プラットフォーム)としての役割を十分に発揮し、地域住民や関係機関・団体等、あらゆる関係者の参加と協働を徹底します。
3. 事業の効果測定やコスト把握等の事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自律した経営を行います。
4. 全ての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を遵守します。

IV 重点事項

1. 総務課

- (1) 地域福祉活動を推進するうえで会員制度による会費は貴重な財源です。財源確保の更なる強化を図るためにも、地域の方々の地域福祉推進への理解につながる分かりやすい広報紙の発行やSNSを活用した情報発信に努めます。
- (2) 木更津市民総合福祉会館の管理運営については、引き続き安全対策を徹底し施設内における環境美化に努めるとともに利用者への丁寧な対応を心掛けます。
- (3) 生活に困窮した世帯に対し、引き続き、丁寧な相談支援を実施します。具体的には、生活福祉資金貸付や善意銀行貸付等の貸付支援とともに、フードバンク活動を通じた食料支援を行います。また、関係機関との連携を図り、世帯が抱える生活課題解決に向けた支援活動を展開します。
- (4) 緊急小口資金、生活福祉資金および特例貸付に係る債権管理事業については、借受世帯の生活状況を適切に把握し世帯の状況に応じた相談支援等、世帯に寄り添った支援を行います。

2. 地域福祉課

- (1) 地域の実情を把握すること等を目的に、地区民生委員会議や地域包括支援センターが主催する地域ケア会議へコミュニティソーシャルワーカーを派遣します。コミュニティソーシャルワーカーは生活支援コーディネーターと連携して、地域課題を適切に把握し解決に向けた支援活動を展開します。
- (2) 地域住民が抱える複雑・複合的な課題や制度の狭間にあるニーズへの対応については、「重層的支援会議」、「重層事業に係る支援調整会議」に参加して、支援方針の検討などを行い各関係機関と連携をして適切な支援につなぎます。
- (3) 生活支援体制整備事業については、市内5地区へ生活支援コーディネーターを配置し地域の特性を活かした住民同士の助け合いの仕組みを構築します。
- (4) 今日、生活保護を受給している世帯、生活に困窮している世帯をはじめ多くの方は賃貸住宅に暮らしています。また、木更津市では75歳以上人口が増加しており一定数は賃貸住宅において生活しています。未婚率の上昇、賃金格差の拡大等により民間賃貸住宅に住み続ける勤労世帯は増加することが想定されており、全国的にも居住支援への関

心が高まっています。このような背景に鑑みて、本会では木更津市をはじめ関係機関と連携を図り居住支援への取り組みを開始します。

- (5) ボランティアセンター事業について、ボランティア活動に必要な知識の向上を図る講座の開催やボランティアを必要とする方とボランティアをつなぐ機能強化を図ります。また、災害時におけるボランティアセンター運営システムを活用し、災害ボランティアセンター運営協力ボランティアの養成や訓練等を通して、木更津市との協定による更なる連携、災害対策コーディネーターをはじめ関係機関・団体とのネットワークの構築に努めます。
- (6) ファミリー・サポート・センター事業については、地域で安心してゆとりある子育てができる環境づくりをめざして、より多くの市民にたすけあい活動への参加を呼びかけ、会員同士の協力体制の強化を図ります。
- (7) 就労支援事業については、生活困窮者という対象者像の中でも孤立・孤独や本人が困り感を感じていないことが原因で課題が顕在化されていない、または見えにくい状態にある人の確実な把握に努めます。対象者に対しては、他の就労支援組織や関係機関とともに、適切な支援プログラムの利用を勧め、本人の能力を見極めながら新たなプログラムの開発に努めます。

3. きさらづ成年後見支援センター

- (1) 高齢化率の上昇及び高齢者のみの世帯が増加している中、身寄りのない方の支援は地域の課題として認識されています。こうした課題について、権利擁護支援関係機関が参画している木更津市権利擁護推進会議において検討してまいります。
- (2) 複雑化・複合化した課題を抱えた困難事案については、権利擁護支援定例会議及び重層的支援会議との有機的な連携を図り適切な権利擁護支援を図ります。
- (3) 千葉県社会福祉士会ぱあとなあ千葉との実証的な取り組みにより、成年後見等申立て前の本人と後見人等候補者との顔合せの機会を確保するなど、本人と後見人等との相性にも配慮した後見人等候補者調整を行います。
- (4) 成年後見制度利用促進における基盤を整備していくため、木更津市や家庭裁判所等との意見交換を積極的に行い認識の共有に努めます。

- (5) 判断能力の低下した方の権利擁護を図るため、日常生活自立支援事業や成年後見制度等を通じて福祉サービスの利用や契約行為への意思決定を支援します。また、市民後見人養成講座修了生など市民参画による権利擁護を推進するため、生活支援員の増強や法人後見支援員の活動を推進し支援力の強化に努めます。

4. 木更津市老人福祉センター

- (1) 木更津市老人福祉センターの管理運営については、引き続き感染症対策を徹底しながら施設内における環境美化に努め、快適な空間を提供できるよう努めてまいります。また、施設の著しい老朽化に対応するため、施設内の補修箇所を調査し、安心して利用ができるよう必要な修繕を実施します。

V 事業実施計画

単位:千円

<1> 在宅福祉サービスの充実		5,707
事業名	説明	サービス区分及び予算額
1 心配ごと相談	(1)心配ごと相談 日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言や専門機関への紹介など問題解決への手助けをします。 ○開設日:毎月第1・第3木曜日 (2)法律相談 法律に関連する専門的な相談に弁護士、及び相談員が応じ問題解決の手助けをします。 ○開設日:毎月第2・第3月曜日及び第4水曜日 (3)結婚相談 結婚に関する相談及び男女相互の紹介を行い、良き結婚相手が見つかるよう適切な助言及び支援を行います。 ○開設日:毎週火曜日 (ただし、奇数月の第3火曜日を除く) ※多様な相談に応じるための相談員研修を実施するとともに相談員間の連絡を密にします。	心配ごと相談事業 予算額 2,237 【財源内訳】 木更津市補助金 991 共同募金配分金 324 法人運営事業繰入金 922
2 歳末たすけあい配分	民生委員の協力のもと、市内の低所得世帯に対し、あたたかいお正月を迎えていただくことを目的に見舞金の配布を実施します。 また、福祉施設や放課後児童クラブ等が実施する歳末事業に対し配分を行います。	共同募金配分事業(歳末) 予算額 3,470 【財源内訳】 歳末たすけあい配分金 3,470

<2> 地域福祉ネットワークの推進		85,627
事業名	説明	サービス区分及び予算額
1 地区社協活動支援 (地域福祉活動推進支援事業を含む)	各地区社協に対して、木更津市社会福祉協議会一般会費の一部を助成するなど財政的支援を実施します。また、適宜、情報提供を行うなど円滑な連携に努めます。 「第4木更津市次地域福祉活動計画」による効果的な事業推進を図るために、コミュニティソーシャルワーカーが地域の福祉教育等の取り組みに関わり、地域課題の解決に向けた住民同士の「学びあい」「助け合い」の場や関係づくりを支援します。	・法人運営事業 (予算額 961) ・地域福祉事業 予算額 1,080 チャレンジ事業助成 予算額 1,000 (地域福祉活動推進支援事業) ・共同募金配分事業 予算額 2,377 【財源内訳】 (一般会費 961) 木更津市補助金 1,080 チャレンジ事業助成 1,000 共同募金配分金 2,377
2 学習支援事業	(1)学習支援教室 市内4か所の公民館等において、中学生及び小学生(高学年)を対象とした学習支援教室を開催します。 ○西清川公民館：火曜日 17:30～19:30 ○岩根西公民館：水曜日 17:30～19:30 ※岩根地区は不定期で新御堂寺開催日あり 土曜日(月1回) 10:00～12:00 ○中央公民館：木曜日 17:30～19:30 ○富来田公民館：金曜日 17:30～19:30 (2)専門職員の配置 学習支援教室の運営については、学習支援員及び学習支援補助員など教員経験者を配置します。 (3)担い手の確保 学習支援教室の運営にあたり、学生ボランティア、住民ボランティア等の担い手を確保し、スタッフ一同が連携して子どもたち一人ひとりに寄り添った支援に努めます。 (4)関係機関との連携 市民活動団体や企業・行政など関係機関と連携し、受贈した食料を子どもたちへ配布します。	学習支援事業 予算額 10,000 【財源内訳】 木更津市受託金 10,000
3 就労支援・就労準備支援事業	生活困窮者及び生活保護受給者等を対象とした就労支援及び就労準備支援を実施します。孤立・孤独や本人が困り感を感じていないことが原因で課題が顕在化さ	就労支援・就労準備支援事業 予算額 15,006 【財源内訳】

	れていない、または見えにくい状態にある生活困窮者に対し、就労支援員が個別支援計画をもとに、ボランティア活動等の地域活動に参加する支援を実施し、社会参加への意欲向上を図ります。 参加意欲の向上が見られた方に対しては、ハローワークへの同行や履歴書の記入の仕方、模擬面接などの訓練を行うなど、就職活動に必要な基礎的知識を養い、就労に向けた支援を行ないます。また、行政や企業、福祉サービス事業者・団体、他の就労支援機関等の多様な主体と連携し、対象者の受け入れ先の開拓に努め、多様な社会参加の機会を提供します。 (1)利用者の課題把握と個別支援 (2)関係機関との連携・連絡調整 (3)協力事業所等との連携・新規開拓	木更津市受託金 14,996 就労支援事業収入 10
4 福祉まつりの開催 (社会福祉功労者の表彰) (各種イベント参加)	福祉まつり実行委員会と連携し、様々な市民の出会い、ふれあい、交流の場として、老若男女、障がいのある方ない方等、共に生きる全ての方々が集う場を提供します。また、多年にわたり社会福祉に功労のあった方々を表彰し感謝の意を表すことで「地域福祉」の輪を広げていくことを目的に開催します。	共同募金配分事業 予算額 398 【財源内訳】 共同募金配分事業 398 (福祉まつり 315) (各種イベント参加 83)
5 福祉団体への助成	各種福祉団体が実施する活動に対し、その事業費の一部を助成します。	共同募金配分事業 予算額 283 【財源内訳】 共同募金配分金 283
6 福祉施設への助成	各種福祉施設(千葉県共同募金会施設配分の対象とならない施設)に対し、施設運営に要する経費の一部を助成します。	共同募金配分事業 予算額 581 【財源内訳】 共同募金配分金 581
7 地域福祉活動計画推進事業	「第 4 次地域福祉活動計画」の進捗管理と最終年度の評価を行います。「第 5 次地域福祉活動計画」策定に取り組みます。	共同募金配分事業 予算額 1,192 【財源内訳】 共同募金配分金 1,192
8 生活支援体制整備事業	波岡東地区、岩根東地区、請西・真舟小地区、清川地区、一中西部地区の計 5 地区において生活支援コーディネーターを配置し、アウトリーチを中心とした活動を展開していきます。 また、各種団体等が連携する協議体において意見交換を行い、地域の特性を生かした住民同士の助け合い	生活支援体制整備事業 予算額 25,190 【財源内訳】 木更津市受託金 25,190

	の仕組みをつくります。 更に、地域だけでは解決できない課題等については、市域を対象とした会議体：木更津市在宅医療・介護連携推進協議会 社会福祉・生活部会へ情報を提供し、課題解決に向けて連携・協働します。 (1)地域資源及び在宅高齢者に係るニーズの把握 (2)地域資源の開発 ①地域に不足するサービスの創出 ②サービスの担い手の養成及び研修 ③高齢者等が担い手として活動する場の確保 (3)在宅高齢者に係るニーズとサービス提供主体の活動とのマッチング (4)ネットワークの構築 ①関係者間の情報共有 ②生活支援等サービス提供主体間の連携の体制づくり	
9 アウトリーチ等による継続支援事業	コミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域における高齢者、障がい者、ひとり親家庭など支援を要する者(以下「要支援者等」という。)又はその家族・親族等の支援を通じて、地域の要支援者等の福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを進めます。 (1)相談支援 複雑化・複合化した生活課題を抱える個人及び世帯等に対し、総合的な相談支援を行います。 (2)参加支援やアウトリーチ活動 引きこもり等、地域社会から孤立した人に対する支援やアウトリーチによる継続的支援を行います。 (3)地域づくり コミュニティソーシャルワーカーを地域包括支援センター単位に配置し、生活支援コーディネーターや他の福祉関係団体との連携を図り支援体制を構築します。 (4)研修の参加 外部研修等を積極的に受講します。 また、職員、関係機関等を対象に研修会の開催をいたします。 (5)地域ケア会議への出席 市内 6 ヶ所の地域包括支援センターが実施する地域ケア会議へ積極的に参加します。 (6)地域居住支援事業との連携 居住支援に係る基本的な取り組みを実施したうえ	アウトリーチ等による継続支援事業 予算額 8,053 【財源内訳】 木更津市受託金 8,053

	で居住継続支援(入居後の見守り、地域の社会資源・支援メニューとのマッチング、地域と本人のつながりの形成に向けた支援)を必要とされる方(世帯)に支援活動を展開します。	
10 多機関協働事業	地域住民が抱える複雑・複合的な課題や制度の狭間のニーズへの対応を図るため必要に応じて「重層的支援会議」、「重層事業に係る支援調整会議」に参加して支援検討を行います。 重層的支援事業に係る相談支援機関との連携を図るための「関係機関連絡会」を年2回開催いたします。	多機関協働事業 予算額 8,969 【財源内訳】 木更津市受託金 8,969
11 参加支援事業	重層的支援会議、重層事業に係る支援会議にてプランが決定した場合に社会参加に向けて本人やその世帯が望む社会とのつながりや参加を支えるための目標を設定して支援活動を展開します。	参加支援事業 予算額 6,978 【財源内訳】 木更津市受託金 6,978
12 地域居住支援事業	賃貸住宅を確保することが困難な方々の住まいに関する入居前・入居中・退居時の相談について、木更津市をはじめ不動産・福祉等関係者との連携による支援活動を展開します。	地域居住支援事業 予算額 4,500 【財源内訳】 木更津市受託金 4,500
13 社会福祉法人連携	木更津市内の社会福祉法人との意見交換会を定期的で開催し地域生活課題を共有するとともに、社会福祉法人の連携による社会貢献活動を展開します。	共同募金配分事業 予算額 20 【財源内訳】 共同募金配分金 20

<3> 広報啓発の充実		2,358
事業名	説明	サービス区分及び予算額
1 福祉きさらづの発行 ホームページの運営	地域福祉の推進及び本会の実施事業について理解と協力を求めるため、広報紙を発行します。 また、広報紙発行と同時に「声の広報」CDを必要な方へ発行します。 (1)広報紙発行 年4回発行(7月・9月・12月・3月) (2)ホームページ及びツイッターX 新着情報、新設コーナー等の拡充を図り、福祉情報や施設の利用状況等の迅速な提供に努めます。 URL:https://www.kisarazushakyo.or.jp  Twitter:QRコード	共同募金配分事業 予算額 2,358 【財源内訳】 共同募金配分金 2,358

<4> 財源の確保・拡充			—
事業名	説明	サービス区分及び予算額	
1 社協会員加入促進	会員の拡大、増強を図り安定した財源基盤の強化を図ります。徴収率の向上、継続的な協力をお願いし、協力新規会員拡大に努めます。 (1)一般会員 (2)特別会員 (3)法人会員	法人運営事業 収入予算額 12,5685,6 【予算内訳】 一般会費収入 9,608 特別会費収入 1,030 法人会費収入 1,930	
2 福祉チャリティーゴルフ大会への協力	福祉事業への財源確保と、福祉への理解の輪を広げることを目的に、福祉チャリティーゴルフ実行委員会と連携を図り、積極的に協力します。	法人運営事業 収入予算額 500 【予算内訳】 経常経費寄附金収入 500	
3 共同募金運動への協力	地域福祉の推進という共通の理念の基に、共同募金会と緊密な連携を図りながら、住民相互のたすけあいを基調とする民間福祉活動の財源確保の為に募金活動及び広報・啓発に積極的に協力します。	参考：千葉県共同募金会 木更津市支会 一般募金目標額 9,130	

<5> ボランティア活動の推進			12,504
事業名	説明	サービス区分及び予算額	
1 ボランティア活動促進事業	多様化するボランティアニーズに対応するため、ボランティアの資質向上、ネットワークの強化を図ります。また、新たなボランティアを育成し、住民同士の助け合いの仕組みづくりを支援します。	ボランティア活動促進事業 予算額 5,327	
ボランティア活動支援・育成事業 (災害ボランティア関係事業)	地区担当コミュニティソーシャルワーカーは、学校等が取り組む福祉教育に対する企画や各地区での協力者の養成や調整を支援するなど、福祉教育を通して地域住民相互の学びや関係づくりを支援します。 (1)ボランティア支援・調整に関する事業 ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア紹介依頼者と活動希望者からの相談に対応するとともに、的確なマッチングに加え、車いす等の資機材の貸出、ボランティア関係保険の取り扱い等を通じて市民の福祉ニーズの充足を図ります。 ボランティア活動登録者や希望者に対し、掲示板やインターネット等の媒体を活用して助成や講座・行事などの活動に関する情報提供を行い、活動を支援します。 (2)ボランティア養成に関する事業 課題別ボランティア養成研修会等の開催により、	共同募金配分事業 予算額 443 【財源内訳】 地域ぐるみ振興基金 129 法人運営事業繰入金 5,198 共同募金配分事業 443	

	新たなニーズに対応するボランティアの養成に努めます。 ①課題別ボランティア養成(傾聴、災害支援ボランティア等) ②ボランティアフォローアップ(交流会、意見交換会等) (3)ボランティア活動の基盤整備に関する事業 他のボランティア活動支援機関や企業・団体の社会貢献活動との連携による事業企画、善意品の寄贈・預託の受付・調整等により、ボランティア活動の基盤を整備します。 (4)地域支え合いネットワークの構築 地区担当コミュニティソーシャルワーカーによる福祉教育の取り組み等を通じて、ボランティアによる新たな地域課題解決のための仕組みづくりを支援します。 (5)災害ボランティアセンターの機能強化 有事の際に、迅速かつ円滑に活動ができるよう、木更津市及びかずさ青年会議所との災害協定による取組を通して、日頃からの関係性を強化します。 災害ボランティアセンター運営協力ボランティアを養成し、運営システムを利用した訓練等の実践を積み重ね、行政・NPO・ボランティアの三者での災害時支援体制の強化を図ります。	
2 ファミリー・サポート・センター事業	地域で安心してゆとりある子育てができる環境づくりをめざして、市民にたすけあい活動への参加を呼びかけ、会員同士の協力体制の強化を図ります。市内の保育施設や子育て相談支援機関等とも連携し、地域を基盤とした子育て支援の一端を担います。 特に、ひとり親等の就労の支援及び育児の負担軽減を図れるよう、より多くの市民にたすけあい活動への参加を呼びかけ、提供会員の確保に努め、会員同士の協力体制の強化を図ります。 (1)会員募集、登録、会員の組織化 (2)会員同士の相互援助活動調整 (3)育児サポート講習会の開催 (4)会員同士の交流・情報交換会の開催 (5)関係機関との連絡調整・連携 (6)ひとり親家庭等に対する支援	ファミリー・サポート・センター事業 予算額 6,734 【財源内訳】 木更津市受託金 6,482 その他の収入 252

<6> 貸付事業の実施		25,637
事業名	説明	サービス区分及び予算額
1 善意銀行貸付事業	生活困窮世帯等に対し緊急的かつ一時的な資金の貸付、給付を行うことにより、生活の自立を支援します。 また、生活福祉資金貸付の交付を受けるまでの間、緊急に資金を必要としている世帯に対しては、生活を支援するための資金の貸付を実施します。 (1)木更津市善意銀行運営要綱に基づく業務 (2)木更津市善意銀行の債権の管理に関する要領に基づく業務	善意銀行貸付事業 予算額 1,188 【財源内訳】 木更津市補助金 18 善意銀行償還金 819 法人運営事業繰入金 351
2 生活福祉資金貸付事業	失業等によって収入が減収し生活困難となった世帯に対し、生活困窮者自立相談支援機関と連携し資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、世帯の経済的な自立と安定した生活が送れるよう支援します。 また、緊急小口資金、生活福祉資金および、コロナ特例貸付における債権管理については、借受世帯の生活状況を把握し世帯の状況に応じた償還相談など適切な援助・支援を行います。 (1)生活福祉資金(総合支援資金)運営要綱に基づく業務 (2)生活福祉資金(福祉資金及び教育支援資金)運営要綱に基づく業務 (3)生活福祉資金(不動産担保型生活資金)運営要綱に基づく業務 (4)生活福祉資金(要保護世帯向け不動産担保型生活資金)運営要綱に基づく業務 (5)臨時特例つなぎ資金運営要綱に基づく業務 (6)生活福祉資金債権管理強化事業実施方針に基づく業務 (7)コロナ特例貸付事業債権管理事務運営に基づく業務 (8)コロナ特例貸付の借受世帯へのフォローアップ支援	生活福祉資金貸付事業 予算額 24,449 【財源内訳】 千葉県社協受託金 生活福祉資金 3,562 臨時特例つなぎ資金 49 特例貸付債権管理 20,838

<7> 権利擁護の充実		52,044
事業名	説明	サービス区分及び予算額
1 日常生活自立支援事業	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち、判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約により、福祉サービスの利用援助や、日常的な金銭管理を通じて、利用者が地域で安心した生活を送れるよう支援します。 (1)支援体制の強化(生活支援員の養成)	日常生活自立支援事業 予算額 10,007 【財源内訳】 千葉県社協受託金 8,582 利用料収入 1,036 前期末支払資金残高 389
2 きさらづ成年後見支援センター運営事業	判断能力が十分ではない高齢者や障害者等が、住みなれた地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、成年後見制度を適切に利用できる仕組みづくりを推進していきます。市民後見人へのバックアップ体制を適切に行い、地域の方を市民が支える住民主体の活動を進めていきます。 また、木更津市権利擁護推進会議及び権利擁護支援定例会議の機能強化を図り、権利擁護の地域連携ネットワークを基盤とした権利擁護体制を整備します。 具体的な業務は、下記のとおり業務を実施していきます。 (1)権利擁護人材の育成 ①市民後見人養成講座修了生の中で実務経験を積んだ方を市民後見人として家庭裁判所へ推薦します。 ②市民後見人フォローアップ研修会の実施(年1回) ③権利擁護人材の資質向上のための支援体制の構築(成年後見支援員のバックアップ) ④市民後見人後見監督連絡会議(4回/年) (2)成年後見制度に関する広報、啓発活動 ①チラシ、パンフレットの配布 ②広報紙、ホームページ、SNSへの掲載 ③市民団体等からの依頼に応じた出前講座の実施 ④相談へのつなぎの役割を担う方々への周知啓発 (3)成年後見制度に関する相談、支援体制の構築 ①成年後見人の業務を担える人材の配置 ②電話・来訪による相談窓口の設置 ③訪問による相談体制の整備 ④後見相談会の実施 (毎月第4火曜日9時から16時まで) (4)アセスメント、支援の検討	成年後見支援センター事業 予算額 42,037 【財源内訳】 木更津市受託金 19,000 後見報酬収入 10,152 前期末支払資金残高 12,885

	①相談受付機関に寄せられた権利擁護ニーズについては、中核機関に事案を集約し毎月実施する権利擁護支援定例会議において調整を図ります。 (5)成年後見制度の利用促進 ①権利擁護推進会議の実施(年間 2 回予定) ②権利擁護支援定例会議にて、本人がメリットを実感できる受任調整に努めます。 ③親族において法定後見制度を利用する場合、中核機関申立てを支援します。個別の申立て事案について適切に進捗状況を管理します。 (6)後見人等支援 千葉家庭裁判所木更津支部と連携を図り、親族後見人の支援に努めます。 (7)木更津市への報告	
--	---	--

<8> 福祉施設の適正な管理運営		59,435
事業名	説明	サービス区分及び予算額
1 木更津市民総合福祉会館管理運営	「地域福祉センター」「働く市民センター」「身体障害者福祉センター」「幼児言語センター」の4つのセンターから構成されている施設の管理運営を行います。 また、施設の貸出業務の効率化・適正化を図り利用率の向上に努めます。	福祉会館管理運営事業 予算額 24,797 【財源内訳】 木更津市受託金 24,797
2 木更津市老人福祉センター管理運営	利用者の憩いの場として、快適な空間を提供できるよう適正な管理運営を行います。 また、朝の健康体操やボッチャをはじめとしたスポーツレクリエーションや、利用者に共通する身近なテーマを取り上げ、知識等の向上を図る催し物など、自主事業の充実を図り高齢者の健康増進と施設の利用率の向上に努めます。	老人福祉センター管理運営事業 予算額 34,638 【財源内訳】 木更津市受託金 34,638

<9> 各種団体への活動支援		—
事業名	説明	サービス区分及び予算額
1 各種団体活動支援	本会に事務局を置く各種団体と連携を図り、事業等を実施するとともに、各種団体が掲げる目的を達成するための支援を行います。 事務局(8団体) (1)木更津市民生委員児童委員協議会 (2)木更津市シニアクラブ連合会	

	(3)木更津地区更生保護女性会 (4)君津地区保護司会 (5)君津地区保護司会木更津支部 (6)木更津市遺族会 (7)木更津市赤十字奉仕団 (8)千葉県共同募金会木更津市支会	
--	--	--

<10> 法人運営部門の充実		95,065
事業名	説明	サービス区分及び予算額
1 法人運営事業	適切な法人運営と効率的な事業経営を行うための業務を実施し、財務・人事管理をはじめ、組織全体にかかわる企画・調整等を行います。	法人運営事業 予算額 95,065 【内訳】 事業活動収入 64,840 その他の活動収入 3,708 前期末支払資金残高 26,517

VI 事業実施計画予算額内訳

(単位:千円)

No.	項目	令和7年度 予算額	令和8年度 予算額
1	在宅福祉サービスの充実	5,859	5,707
2	地域福祉ネットワークの推進	93,264	85,627
3	広報啓発の充実	2,627	2,358
4	財源の確保・拡充	—	—
5	ボランティア活動の推進	11,317	12,504
6	貸付事業の実施	24,287	25,637
7	権利擁護の充実	48,302	52,044
—	介護保険法・障害者総合支援法に基づく事業の実施	29,469	—
8	福祉施設の適正な管理運営	53,669	59,435
9	各種団体への活動支援	—	—
10	法人運営部門の充実	85,054	95,065
合計		353,848	338,377